

真の笑顔と活気あふれる職場を  
実現するために

Jr EAST TRANSPORT SERVICE WORKER'S UNION  
JR東日本輸送サービス労働組合

THE JTSU-E JOURNAL

2024年1月1日(月)  
第47号

所在地：〒135-0044 東京都江東区越中島 3-5-10  
電話：03-6458-5603 | FAX：03-6458-5605  
HP：http://jtsu-e.com | メール：union@jtsu-e.com  
発行人：佐々木 宏 充 | 編集人：奥 富 亨  
月1回(1日)発行/1部20円  
(組合員の購読料は組合費に含む)  
QRコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です



写真：龍門の滝と烏山線  
(組合員撮影)

すべての仲間とともに輸送サービス労組運動を推し進めよう!

新年あけましておめでとございます。  
昨年は「JR東日本八王子駅パンフ配布処分事件」の都労委勝利命令と「脱退パワハラ訴訟」において、JR東日本における脱退勧奨という不当労働行為を認めただうえて、損害賠償の支払いを命じるという二つの勝利を勝ち取ることができました。改めて、すべての組員とご家族の皆さんと共に喜みたいと思いますし、私たち「JR東日本輸送サービス労働組合」を結成した意義が確認できると思います。そして「連帯する会」をはじめ、議員の皆さんや有識者の方々など、日頃から私たちを支援・連帯してくださっている一つひとつの温かい行動が、この勝利へと繋げることができたと思います。

しかし、これで終わりではありません。「JR東日本八王子駅パンフ配布処分事件」では、会社側が不服を申立て、中労委に上申しています。また、脱退勧奨の不当労働行為については、今もお現場では面談などで管理者が堂々と希望を叶えたいなら考えたほうがいいよ」などと言っている始末です。2018年頃から顕著になった労働組合を敵視し、経営陣と違う意見を排除するような言動や行動が今も続いています。経営の意思として行われていることは明らかですが、「脱退パワハラ訴訟」では会社組織としての責任が明確になっていないため控訴し、輸送サービス労組として「あったことをなかったことにしない」という強い姿勢で臨んでいます。

今、職場は「変革2027」の早期達成に向けた経営陣の号令の下、安全やサービスレベルの低下を顧みず施策実施ありきで物事が進められ、疲弊しきついているといつても過言ではありません。2020年4月から「新たなジョブローテーション」施策が実施され、職種異なる異動や希望していない箇所への異動が現在まで行われています。この三年間で輸送サービス労組組員の簡易苦情処理は262件を数え、組員でない方たちの希望ではない異動や家庭の事情で異動できない」など声なき声を含めれば、この施策の異常さ、今の会社の「社員の声が聴かない」傲慢ともいえる経営姿勢がはつきりと現れています。

この異常ともいえる異動によって、精神疾患を患ってしまった人や会社を退職してしまう人なども発生しています。また、多くの職場で意図的に作られた要員逼迫の中で休日出勤も多く発生し、月に4回も休日出勤をしている人もいます。異常な状態です。このような中でも、毎月のように異動を繰り返す、その度に線見や見習いが発生し、生産性の低下を招いている状況です。さらに「融合」と連携の名のもとに業務による業務の掛け持ちや、統括センター・営業統括センター化に伴い、業務量も確実に増えている状況です。そのような中で、新たな施策から数年しか経っていない状況で検証もまままま、多くの箇所が統括センター化が推し進められ、現場は将来の不安にさいなまれたまま日々の業務にあたっています。

思いつきかのような矢継ぎ早の施策が打ち出され、一つひとつの施策の整合性も取れない状況に現場は振り回されています。このような状況に一旦歯止めをかけつつ、改めて私たちにどうしての本業で

人と地球に優しい社会を創造するために「真」の労働組合運動を私たちの手でつくり出そう!

JR 東日本輸送サービス労働組合 中央執行委員長 佐々木 宏充

ある鉄道はどうかあるべきか冷静に検討し、働く私たちの働きがい、生きがいをもっと利用者への利便性や公共性という観点も入れて、政策を提言し実現できる「真」の労働組合の運動が問われています。したがって、私たち輸送サービス労組は、政府内で検討されている「赤字線区」の将来に向けてどうしていくのかなど、地域の皆さんの声をもっと労連と連携し、会社だけでなく社会にも発信していくことを実践していきます。内向きになりがちな労働組合ですが、2024年は地域と「真」に連携することを強く意識した取り組みを行っていきます。

物価上昇は留まるところを知らず、私たち労働者の生活は苦しくなる一方です。その中でJR東日本では「融合と連携」と称して、業務や現場業務における企画業務が推進され、一人ひとりの働き度は確実に向上しています。労働力の対価である賃金を上げるために、今春の賃上げの取り組みでも、私たちの団結を強化すること、さらなる組織拡大とともに、差当たりバス関東労組や、西武バスユニオンの仲間たちとの連帯を通じた労働者の大きなうねりを一歩でも前進させていくための鍵になります。

昨年末は、自民党内においていわゆる「裏金」問題が発覚し、政治も混とんとした状況です。世界情勢もロシアがウクライナに侵攻し、まもなく2年を迎えようとしています。イスラエル軍とハマスによる戦闘も激化し、各地での戦争も長期化の様相を呈しています。また、気候変動による干ばつや洪水、山林火災などにより私たちが生きていくうえで欠かすことのできない食糧への危機も加速してきます。コロナが5類になり、その時の損失を取り戻すかのように国民の生活実態とはかけ離れた経済優先の政策や、高齢化・少子化対策とは名ばかりのバラマキ予算など政府内で議論されています。

昨年11月に開催された「COP28」においても、日本を含む20カ国以上が原発の発電能力を3倍に増やす宣言に賛同しました。2011年に経験した、福島第一原発事故の当該国である日本が反対できないということに憤りを感じざるを得ません。気候変動対策は一刻も早く化石燃料を廃止することですが、そのことと引き換えに原発を増やすことは本末転倒ではないでしょうか。SDGsを綱領に掲げている労働組合として、これまで地球環境を破壊し続けてきた私たち一人ひとりが生活スタイルを考え、実践する1年にしようではありませんか。  
労働の現場の本来の楽しさを取り戻すために、輸送サービス労組に結集することを一人ひとりが声を大にして呼びかけていきたいと思います。今年もよろしくお願いたします。

ジェイアールバス関東労働組合 執行委員長 遠山 真一郎

## 人権侵害を許さず、健全な JR 東日本グループを実現するために

新年あけましておめでとうございます。  
 バス関東労組結成からまもなく4年。今日まで支えてくれた多くの仲間の皆さん、そして連帯するすべての仲間の皆さんに感謝申し上げます。  
 私たちの生活は「衣・食・住」に関するすべての物価上昇により計り知れないほどの苦境に立たされていますが、「2023 賃金引上げのたたかい」では「一律ベア500円」「55歳減額制度の一部改定」そして、期末手当は夏1.8ヶ月、冬2.0ヶ月という低額回答による妥結を判断せざるを得ませんでした。アフターコロナである昨今では外国人観光客を中心とした多くのお客さまにご利用頂いています。海外から見てもエッセンシャルワーカーとして「安全・安定輸送」を担う私たちの労働こそが「日本の観光資源」であり、大きな社会的役割を果たしているのです。その具体的な努力が報われる労働条件・労働環境を取り戻すために、2024 春賃金引上げは社会情勢やこれまでの交渉経過を基礎に、多くの仲間と連帯して「心と身体の充実と働く誇りが実感できる賃金引上げ」を組織の総力をあげて実現していきます。  
 今年は、ジェイアールバス関東不当労働行為事件の中労委命令取り消し訴訟も大きな山場を迎えています。このたたかいは組合員と家族の人権を取り戻して、健全な JR 東日本グループを取り戻すこと、さらには JR のみならず企業による差別、パワハラやセクハラによる人権侵害に苦しむ多くの方々に一筋の光をさすたたかいです。引き続き連帯するすべての仲間たちの支援・激励をお願いします。  
 2024 年も組合員と家族の皆さんで支えあい、地域の皆さんとも力を合わせながら組織の強化・拡大を目指して、共に未来を切り拓きましょう！  
 本年もよろしくお祝い申し上げます。

## 2024 年 新年のあいさつ

日本輸送サービス労働組合連合会 執行委員長 関 昭生

## 公共交通のあり方を考え、地域共生社会の実現に向けて

あけましておめでとうございます。  
 J T S U は一昨年 10 月にスタートした「鉄道の日アクション」以降、組合員の皆さんとともに JR 東日本管内の「輸送密度 2,000 人未満」の路線の現地を訪れ、昨年 10 月 13 日に「これからの鉄道と輸送サービスを考える地域共生フォーラム」を開催しました。  
 今、日本では急激な少子高齢化社会の到来とともに、公共交通の維持は大きな社会問題となっています。地域共生フォーラムでは各地の現実を報告しあい、有識者の皆さまから、交通インフラの課題や国内外での実践的な活用事例などのお話を伺いました。今回踏み出した大きな一歩をもとに、地域共生という視点からこれからの公共交通のあり方を探っていきます。10 月 15 日には「JTSU ポール de ウォークサークル」を結成しました。みんなで健康増進をしながら、防災や文化を通じて地域共生社会をつくりましょう。  
 昨年 7 月に訪日した国連の「ビジネスと人権」作業部会は、調査後の声明のなかで「リスクにさらされている人たち」として「労働組合」をあげています。差別のない労働環境をつくるためには、働く人たちが権利意識をもって声をあげていくことが、ますます重要になります。  
 最近、J R 東日本のグループ会社で働く人の JTSU への加入が進んでいます。一人ひとりが手を携えあつて、混沌とする時代に希望のあかりを灯していきましょう。今年も一年よろしくお祝いいたします。

健全な JR 東日本・グループ会社をめざし 代表 高橋 正憲

起ちあがった仲間と連帯する会

## 勝利を確認し、支援の輪を拡げ “いのち”と権利を守りぬく

板橋区議を辞めて6年目を迎えます。現在、母の生活を見るために毎月北海道と東京を行ったり来たりの二重生活をしています。収入は年金だけ。物価の上昇は年金生活者には重くのしかかります。政府は大企業を中心に賃上げを要請し成果もありましたが、むしろ中小零細企業の多くは賃上げも厳しく倒産も増えました。そのような中で政府は議員報酬を上げましたが、今の国家財政の中で報酬を上げる状況にあるのでしょうか。政治とカネにまつわる不祥事が多く、政治資金パーティーによる裏金作りが常態化されていたことが明らかになるなど、疑惑解明が求められます。  
 ロシアのウクライナ侵攻から丸2年を迎えます。日本国内では戦争のできる国づくりに向けて、有事を想定した国策が進められ、増税やNTT株の売却等による防衛費の財源確保に奔走していますが、戦争への道は絶対に許してはなりません。  
 JTSU は結成以来、不当労働行為と真摯に向き合い取り組んできました。脱退パワハラ訴訟や JR 東日本八王子駅パンフ配布処分事件等、多くの仲間へ励まされ支えられて勝利をかち取ってきました。皆さんの勝利は私たち利用者の安全・安心を守る勝利だと確信しています。働く仲間と利用する人たちの“いのち”と権利を守るためにもしっかりと支援します。  
 平和が一番！暮らしが一番！共にガンバロー！

西武バスユニオン 執行委員長 矢口 正

## 労働組合の真価を発揮し、安心して働ける環境の実現を

新年あけましておめでとうございます。昨年は皆さまの一員になれたことに感謝申し上げます。  
 昨今、暗いニュースばかりで気が滅入る日が多くなりました。世界情勢が混とんとして我々の生活にも暗い影を落としています。国内でも官民間問わずセクハラ・パワハラ問題が相次いでいます。様々な業種で人手不足なども大きく報道されていますが、安心して働けない職場なら当然、人手不足にもなるでしょう。SNS で他社バス乗務員さんが壮絶なパワハラ体験を載せて騒然となっています。被害を受け、心を壊され身体も病におかされ満身創痍で会社などとたたかっています。パワハラは心だけでなく日々の生活を苦しめ将来も不安にさせ、身体までも傷つける卑劣な行為です。黙っていればますます悪化する事でしょう。労働組合の真価が問われています。職場環境・働き方の改善を会社に要求していくことも必要です。その一つが、1ヵ月単位の変形労働時間制です。残業時間も含めた勤務表が基本交番で、それを遵守しないと査定に響きます。残業時間抑制を目的にした制度などを無視した長時間労働は認められません。  
 社内内では少数派組合ですが、活動は多数派労組に負けていません。JTSU の仲間たちの存在が私たちに勇気と力を与えてくれているからです。これからも組合活動に邁進して参ります。

JTSU 顧問弁護士 佐々木 亮

## おかしいことには声を上げ、控訴審に向けて変わらぬ支援を

新年あけましておめでとうございます。  
 昨年は脱退パワハラ個人訴訟における勝利判決や、JR 東日本八王子駅パンフ配布処分事件で都労委での勝利命令が出るなど、運動の結果が見えた年でした。  
 もっとも、こうしたたたかいは結論の勝ち・負けだけが全てではありません。その過程において「何を問い、どういう労働運動をつくっていき、そして、どのような組織として成長するのか」これが大事な点であると思います。その意味で、個人訴訟は非常に重要なたたかいです。考えてみれば、短期間で組合員を万単位で脱退させられているのに、労働組合自らが動きを止めてしまったという未曾有の事態において、声をあげた「個人」がいたのですから、これ自体が暗闇の中の光だったと思います。そして、それをサポートする組織があり、粘り強く道理を問い「なかったことにしない」という信念と「おかしいものはおかしい」という毅然とした態度で、たたかいは進められてきました。  
 昨年の判決は勝利判決でした。ただ、裁判所は会社をあげての組織的な不当労働行為であったという認定まではしていません。しかし、常識の目で見ればあれが会社をあげた行為でなければ、一体何が当てはまるのでしょうか。  
 1 月早々に控訴審第 1 回期日があります。私たち弁護士は、確信をもって会社ぐるみの不当労働行為があったことを主張・立証していきたいと思ひます。ぜひ、変わらぬご支援をお願いいたします。

# JTSU-E NEW YEAR DREAM QUIZ

豪華景品が  
**総勢 40 名に当たる!**

- Nintendo Switch 1 名
- ホテル椿山荘 TOKYO ランチお食事券 1 名
- アイリスオーヤマ 非常食セット 3 名
- アンカー モバイルバッテリー 4 名
- 只見産コシヒカリ 5kg (令和 5 年産) 5 名
- 那須烏山市 島崎酒造醸造 果実酒 2 名
- 烏山和紙 名刺入れ 3 名
- ひたちなか海浜鉄道 1 日乗車券 5 名
- スターバックスコーヒーカード 8 名
- Amazon ギフト券 8 名

機関紙を読んで O で囲まれた数字に入る文字 (ひらがな) を当てよう!  
 ヒント: 1 面に書かれている言葉です!

真の 123 と活気 4567 職場を  
 実現するためにすべての仲間とともに  
 輸送サービス労組運動を押し進めよう!

【応募方法】ハガキに①答え ②郵便番号 ③住所 ④電話番号 ⑤氏名 (ご家族の方は組合員の氏名と続柄) ⑥所属分会名 (もしくは出身分会名) を記入し、以下のあて先までご応募ください。  
 【宛 先】〒135-0044 東京都江東区越中島 3-5-10 輸送サービス労組 NYDQ 係  
 【締 切】2024 年 1 月 26 日 (金) 必着